

2019 年度「人材発掘」入試・  
学部 3 年次生特別入試枠  
法学既修者認定試験

# 刑 法

(問 題)

## 注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は 2～3 頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名、問題番号を記入してください。受験番号は正確に間違いに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題 1 (60 点)

【事例】

1. 宝石や貴金属類の小売業を営んでいた甲は、卸売業者 A (男性、身長 170 cm、体重 70 kg) から頻繁に支払の督促を受けたことに立腹し、平成 30 年 5 月 16 日午後 8 時頃、電話にて A に対し「弱小業者のくせに。こっちは、あなた以外にも取引相手がいるんですよ。今後も大口の取引を続けて欲しいのなら、支払時期ぐらい大目に見なさい」などと一喝したところ、A は激昂し、「こっちは暴力団もついとるんじゃ。これからお前の店に行くからな。腕一本で済むと思うなよ」などと強い口調で申し述べ、一方的に電話を切った。
2. 甲は、A の態度に驚いたものの、これを機会に A を痛めつけて力を誇示し、今後の取引を有利に進めようと考え、従業員乙 (男性、身長 185 cm、体重 90 kg) を呼び出し、「これから A さんがお店に来るので、支払時期を延期してもらえよう交渉してくれ。A さんは穏やかな人だから大丈夫だと思うけど、万一のことがあったら、お得意の空手技でなんとかしなさい。責任は私がとるから」と告げて、自分は店の奥の事務室に引っ込んだ。
3. 空手 3 段の腕前を有する乙は、過去に何度か同様の交渉を任された経験があるが、いずれも穏便に済んだことから、今回も甲の言葉を信用して店頭で待機していたところ、同日午後 8 時 30 分頃、A が怒鳴り声を上げながら入店し、おもむろに手に持っていた鉄パイプを乙に向かって振り上げながら近づいて来たので、乙は、自己の身体を守るため、甲に言われたとおり回し蹴りをして、利き足である左足を同人の右顔面付近に当て、同人を店の床に転倒させた (第 1 暴行)。後頭部をコンクリートの床に激しく打ち付けて、動かなくなった A を見て、我に返った乙は、事務室に待機していた甲に事情を報告したところ、甲が「救急車の手配などは私がやっておくから、帰りなさい」と述べたため、裏口から足早に立ち去った。
4. 乙が退出した午後 8 時 35 分頃、店先で A の状態を確認した甲は、「俺を甘く見るなよ」などと言いながら、既に気を失っていた A の頭部を複数回強く踏みつけた (第 2 暴行) 後、救急車を呼んだ。午後 9 時頃、A は、搬送先の病院で、急性硬膜下血腫に基づく急性脳腫張のため死亡したが、急性硬膜下血腫の傷害が第 1 暴行と第 2 暴行のいずれによって生じたのかは不明である。

以上の【事例】において、甲および乙の罪責を論じなさい (特別法違反の点は除く)。

問題 2 の解答は『解答用紙 (D)』を使用してください

問題 2 (30 点)

犯人隠避罪における「隠避させた」の意義について、具体例を挙げつつ、説明しなさい。

〔以下余白〕

